

つちうら 社協だより

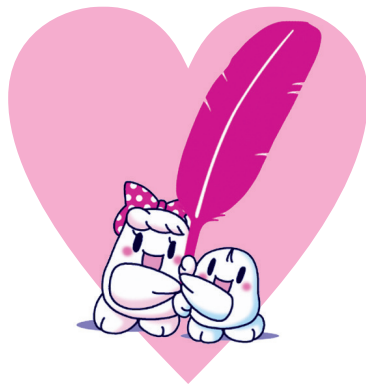
ふれあいネットワーク

No.144



なんだかあったかーいね
このまち

2014.9.16



赤い羽根共同募金

運動期間 10月1日～12月31日

皆さまのご協力をお願いいたします。

10月1日より、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に実施されます。「じぶんの町を良くするしくみ」をテーマに、高齢者や障害のある方、児童・青少年の福祉育成やボランティア活動等に役立てられます。募金額の約80%が土浦市のために使われます。共同募金の趣旨にご理解いただき、皆さまのご協力をお願いいたします。

内 容

- 歳末たすけあい配分金申請のご案内
- 認知症予防「脳いきいき教室」参加者募集
- 趣味クラブ・生きがい教室のご案内
- 「シニアカレッジ」受講者募集
- 「アクティブシニア教室」受講者募集
- 高齢者クラブ活動のご案内
- 新治総合福祉センターからのお知らせ
- 夏の体験事業報告
- 支部の紹介と活動について
- まごころコーナー
- 復興支援ツアー等参加者募集
- 平成26年度社会福祉協議会職員募集
- 登録ヘルパー募集

この広報紙は、市民の皆様から寄せられた社協会費と赤い羽根共同募金の配分金により発行しております。

平成26年度歳末たすけあい配分金申請のご案内

12月1日から12月31日まで、歳末たすけあい募金運動が実施されます。
集められた募金は、市内の支援を必要とする世帯や福祉施設・団体等の
福祉事業に対し、自己申請方式により配分いたします。

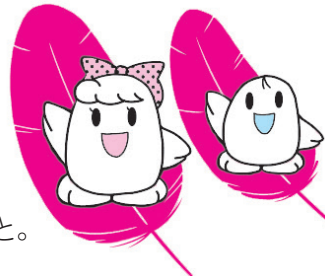


1 支援を必要とする世帯への配分

■配分の対象となる世帯の条件

次の(1)(2)(3)を満たしている世帯

- (1) 平成26年10月1日現在で、土浦市に6ヶ月以上居住していること。
- (2) 世帯全員の住民税が非課税であること。
- (3) 平成26年10月1日現在で、次の世帯条件のいずれかに該当すること。



<申請に必要な提出書類①②③>

ひとり暮らし高齢者

満70歳以上のひとり暮らし世帯
(同一敷地内に親族や関係者がお住まいの場合は
対象になりません。)

ねたきり高齢者世帯

満70歳以上の寝たきり(3ヶ月以上)の方がいる世帯

認知症高齢者世帯

満70歳以上の認知症(3ヶ月以上)の方がいる世帯

高齢者のみの世帯

満70歳以上の高齢者のみの世帯

高齢者と虚弱者等のみの世帯

満70歳以上の高齢者と虚弱者又は18歳未満(18歳到達
後の最初の3月31日までの間にある者を含む。)のみの世帯

母子父子世帯

母子父子世帯で18歳到達後の最初の3月31日までの
間にある者を扶養している世帯

交通遺児世帯

交通遺児世帯で18歳到達後の最初の3月31日までの
間にある者を扶養している世帯

<申請に必要な提出書類①②③④>

重度心身障害児(者)世帯

重度心身障害児(者)の方がいる世帯

- 1.身体障害者手帳1・2級
- 2.療育手帳①・A
- 3.精神保健福祉手帳1級

小学6年生がいる準要保護世帯

小学6年生がいる準要保護世帯 → 対象世帯へ通知させていただきます

※生活保護世帯、施設入所者、長期入院中(6ヶ月以上)の場合は、対象になりません。
※原則として、1世帯あたり1件分の配分となります。



■申請に必要な提出書類

- ① 歳末たすけあい配分金申請書
- ② 住民票(世帯全員記載のもの)で申請日より3ヶ月以内のもの)
- ③ 非課税証明書(中学生以下を除く世帯全員のもの)で申請日より3ヶ月以内のもの)
- ④ 手帳の写し

※②と③は、土浦市役所市民課・課税課及び各支所・出張所で発行されます。(手数料は個人負担となります)
尚、代理の方が必要書類を請求する際、委任状が必要となる場合もあります。



■申請期間

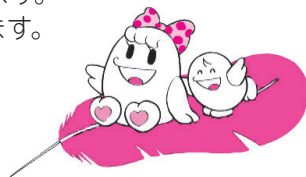
平成26年10月1日(水)から平成26年10月31日(金)

■申請書設置先/申請書類提出先

土浦市社会福祉協議会及び社協支部(各地区公民館内)

■その他

- 配分金の額は平成26年度歳末たすけあい募金の額によって決定します。
- 配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。尚、審査により、配分対象外となる場合があります。
- 配分金は、平成26年12月下旬に、指定された金融機関の口座へ振込を予定しております。
- 虚偽の申請や不正により配分を受けた場合は、配分金を返還していただくことになります。



2 地域福祉を高める活動を行う施設・団体等への配分

■配分の対象となる条件

歳末たすけあい運動の期間中に、地域住民が運動に対する意識及び住民福祉の向上を図ることを目的とし、必要性があると認められる福祉事業であること

【配分対象事業例】

高齢者ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンなどの推進強化

市内小中学校の冬休み中の児童・生徒による配食サービスなど、福祉活動の体験・参加

給食サービスの推進強化（おせち料理等の配食、会食会の開催）

福祉施設における地域住民参加型のクリスマス会、餅つき大会等の交流行事

障害者福祉団体や介護者の会が実施するクリスマス会等の交流行事



■申請に必要な提出書類

- 1 歳末たすけあい配分金申請書
- 2 申請事業に対する事業計画書
- 3 申請事業に対する予算書

■配分額

- ① 福祉施設・・・事業費総額の3/4（75%）以内で、かつ、5万円を限度とする。
- ② 福祉団体・・・事業費総額の3/4（75%）以内で、かつ、10万円を限度とする。

■申請期間

平成26年10月1日（水）から平成26年10月31日（金）まで

■申請書設置先／申請書類提出先

土浦市社会福祉協議会

■その他

- 配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。
- 配分金は、平成26年12月下旬に、指定された金融機関の口座へ振込を予定しております。
- 配分金が総事業費の75%を超えた場合は、超過部分の配分金を返還していただくことになりますのでご注意ください。また、事業未実施の場合も返還していただくことになります。
- 虚偽の申請や不正により配分を受けた場合は、配分金を返還していただくことになります。

● 問合せ先 総務係 ☎821-5995 ●

認知症予防



笑って仲間と
元気に過ごそう!

「脳いきいき教室」参加者募集!!

最近、物忘れなどでお困りではありませんか？
軽い運動と、楽しい頭の体操や創作活動と一緒に
認知症を予防していきましょう!!

対象者：介護認定を受けていない65歳以上の方で、
右のチェックリストに1つでもあてはまる方

■申込・問合せ先

地域包括支援センターうらら(土浦市社会福祉協議会内)
☎824-0332

●チェックリスト●

- 周りの人から
「いつも同じ事を聞く」などの
物忘れがあるとされたことがある
- 自分で電話番号を調べて、
電話をかけることをしていない
- カレンダーを見ても、今日が
何月何日か分からないことがある

内 容	日 程	会 場
軽い運動と、楽しい頭の体操 や創作活動を行い、脳に刺 激を与え、認知症を予防する 生活習慣を身につけます。	〈12日間1コース〉 13:30~15:00	土浦市 保健センター
	10月24日	
	11月 7日、14日、21日、28日	
	12月 5日、12日、19日	
	1月 9日、16日、23日	
	2月 6日 (全金曜日)	

●生きがい教室(ウララ2ビル)

陶 芸	毎週水曜日	9:00~14:30
編 み も の	第1・3木曜日	9:30~14:00

●趣味クラブ(ウララ2ビル)

書 道	第2・4土曜日	9:30~12:00
囲 碁	第1・3水曜日	9:00~16:00
将 棋	第2・4金曜日	9:00~16:00
民 謡	第2火曜日	10:00~12:00
民 舞	第1火・第4木曜日	10:00~15:00
詩 吟	第2・4水曜日	9:00~15:00
謡 曲	第2・4日曜日	10:00~16:00
ダンスクラブ	毎週金曜日 (亀城プラザ)	10:00~12:00

●ながみね趣味クラブ(ふれあいセンターながみね)

陶 芸	第2・4水曜日	9:00~14:30
茶 道	第4火曜日	9:30~15:00
ゲートボール	第2・4木曜日	9:00~15:00

●にいほり趣味クラブ(新治総合福祉センター)

陶 芸	毎週木曜日	9:30~15:00
ベジ友2012(野菜づくり)	毎週土曜日	9:30~11:00

趣味クラブ・生きがい教室

のご案内



趣味活動は多くの
人とふれあうことが
でき、豊かな人生を
送るために大切な
ものです。

現在、趣味クラブ・生きがい教室は15クラブ活動して
おり、市内にお住まいの60歳以上の方ならどなたで
も参加することができます。

また、日頃の練習や創作活動の成果を披露する場とし
て、芸能発表会をはじめ、作品展示即売会のほか囲碁・
将棋などの大会を開催しています。

興味のある方、一緒に活動して仲間をつくりませんか？
まずは見学に来てみてください。

■申込・問合せ先 いきがい対策係 ☎821-5995



「シニアカレッジ」受講者募集!!

健康や体力の維持・向上につながる学習機会を提供し、自立した豊かな生活を営めるよう、全5回の講座を開催します。



	講座科目	日程	時間/場所	定員/受講料/もちもの
第1回	午前：楽しいシニアライフ 午後：自分の体力を知ろう	11月26日(水)	午前の部 10:30~12:00 午後の部 13:00~14:30	50名/ 1,000円 筆記用具 ※昼食は各自で 準備してください。
第2回	午前：認知症サポーター養成講座 午後：ふるさと歴史再発見	12月 3日(水)		
第3回	視察見学(福島県いわき市)	12月10日(水)	総合福祉会館ほか ※第3回の時間は 受講決定後に通知します	
第4回	午前：ザ・話術 午後：健康はお口から	12月17日(水)		
第5回	午前：シルバーリハビリ体操 午後：シニアの社会参加	12月24日(水)		

- 申込資格：市内に居住している60歳以上(介護認定を受けていない方)で、全日程出席可能な方。
- 申込方法：電話、FAX、ハガキで、「シニアカレッジ」受講希望、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入の上、**10月20日(月)【必着】**までにお申込みください。
- 受講決定：定員を超えたときは抽選となります。応募の結果は通知文を送付いたします。
- その他：①受講料は、通知に従って納めてください。②駐車場、駐輪場を利用する場合は、4時間分の駐車券を配布いたします。③都合により、中止または日程などが変更になることがあります。
- 申込問合せ先：いきがい対策係 ☎821-5995 (〒300-0036 土浦市大和町9-2ウララ2ビル4階)

「アクティブシニア教室」受講者募集!!

チャレンジ精神旺盛なシニア世代の方々の
セカンドライフを応援します!!

教室名	内容	日程	時間/場所	定員/受講料	もちもの
はじめての健康マージャン教室(冬季)	「賭けない」「吸わない」「飲まない」健康マージャンを初歩から学びます	11/13、20、27 12/ 4、11、18 1/ 8、15、22、29 (木曜日・全10回)	13:30~16:00 総合福祉会館 (ウララ2ビル)	20名(初心者) 1,500円	筆記用具

- 申込資格：市内に居住している60歳以上の方。
- 申込方法：往復はがきで、「健康マージャン教室」受講希望、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入の上、**10月20日(月)【必着】**までにお申込みください。
- 受講決定：定員を超えたときは抽選となります。応募の結果は、はがきで通知いたします。
- その他：①受講料は、通知に従って納めてください。②駐車場、駐輪場を利用する場合は、自己負担となります。③都合により、中止または日程などが変更になることがあります。
- 申込問合せ先：いきがい対策係 ☎821-5995 (〒300-0036 土浦市大和町9-2ウララ2ビル4階)



高齢者クラブ活動のご案内

高齢者クラブは、地域を基盤とした高齢者の自主組織です。「仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり」を目的に、スポーツや趣味などの健康をすすめる運動、支えあい、声かけあう友愛運動、地域見守りなどの奉仕活動を行っています。



- 入会方法 お住まいの地域の単位高齢者クラブに直接お申込みください。
- 問合せ先 高齢者クラブ連合会事務局
いきがい対策係 ☎821-5995

- 高齢者クラブ会員対象事業**●
- 高齢者芸能発表会・作品展示即売会**●
とき 9月26日(金) 9:45~
ところ 亀城プラザ
- 高齢者スポーツ大会**●
とき 10月24日(金) 9:30~
ところ 霞ヶ浦文化体育会館
- 高齢者カラオケ大会**●
とき 12月 4日(木) 9:30~
ところ 亀城プラザ

新治総合福祉センターからのお知らせ

カラオケ大会・作品展示会を行います！是非ご来館ください！！

応援も大歓迎です！



カラオケ大会

- 日 時 11月14日(金) 9:30~
- 場 所 新治総合福祉センター 笑顔の間
- 参加定員 50名程度(申込状況により決定)
- 参加費 500円(軽食代含む)
- 申込締切 10月20日(月)
- 申込先 新治総合福祉センター ☎862-3522 FAX862-2940

作品展示会

- 場 所 コミュニティサロン、まっ〜るいさろん(旧図書室)
- 内 容 陶芸、ちぎり絵、地域活動支援センターにいはりの作品

なかよし菜園

有志のご協力のもと、新治幼稚園児が5月末に枝豆の苗を植え、園児達の「大きくな〜れ！」の声援で7月末には収穫が出来ました。



吊るし雛作り教室

7月より毎週1回「まっ〜るいさろん」に集まって、井戸端会議をしながら手を動かして、楽しく作品を作っています。来春には完成し、展示をする予定です。



手作りバッグ教室

着物や羽織などを利用しての、バッグ作りです。皆さん真剣に取り組み、「姉妹や娘にも作ってあげよう！」と、大奮闘しました。



おもちゃライブラリー

障害のあるお子様や保護者同士の触れ合いの場として、おもちゃの貸し出しや遊び場を開放しています。

- 日 時 毎月 第1火曜日・第3土曜日 13:00~16:00
- 場 所 いきいき訓練室



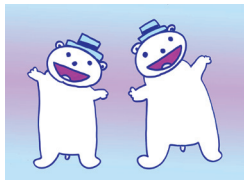
新治総合福祉センター利用 同好会・クラブのご紹介

太極拳	月3回月曜日	10:00~11:30
社交ダンス	月3回火曜日	10:00~11:30
カラオケ	月4回水曜日	10:00~11:30
ストレッチ	毎週木曜日	10:00~11:30
スポーツダンス	毎週月曜日	13:30~15:30
陶芸①②	毎週木曜日	8:30~
ちぎり絵	第2木曜日	9:30~12:00
写真愛好会	第3土曜日	13:30~15:30
けやき会(大正琴)	第1・第3水曜日	13:30~15:30

講座から発展した、同好会やクラブが福祉センターを拠点に、生きがいと豊かな時間の共有の為活動をしています。興味のある方、一緒に活動してみませんか？
まずは見学！
お待ちしております！！



●申込・問合せ先 新治総合福祉センター
☎862-3522 FAX862-2940



夏の体験事業報告



地域介護ヘルパー養成講座

6月1日～7月27日

中学生と一般市民の方を対象に、介護の理論や基礎技術を学び、実習ではホームヘルパーやデイサービス施設の仕事を体験しました。超高齢社会を迎え、人を思いやり共に支え合う心の大切さや介護の仕事の重要性を理解することが出来ました。



福祉体験キャンプ

8月6日～7日

市内の小学4年生～6年生64名が、認知症サポーター養成講座や寸劇により認知症への理解を深め、防災ゲームでは災害への備えを学びました。また、野外炊飯では仲間と協力してカレーを作り、キャンプファイヤーでは歌って踊って、新しい友達も出来て、楽しく充実した2日間を過ごすことが出来ました。



福祉ふれあい体験

8月9日

市内の小学4年生～6年生とその保護者43名が、盲導犬センターの見学・体験を行いました。盲導犬との体験歩行を通して、目の不自由な方の生活のしづらさや盲導犬の役割を理解することが出来ました。

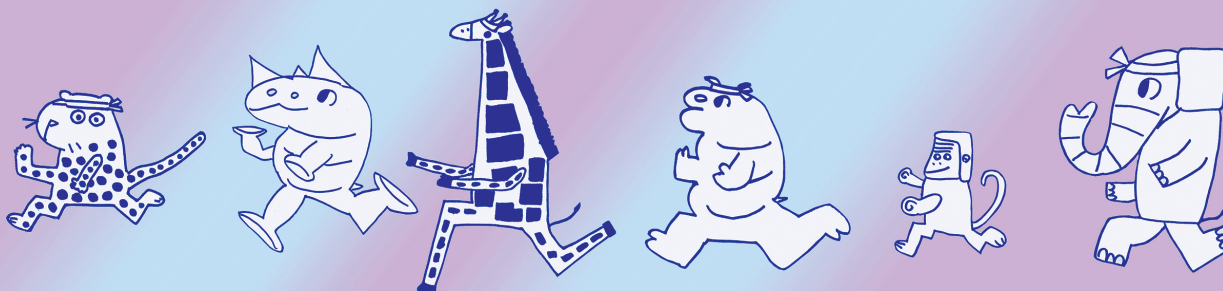


青少年ワークショップ

(福祉体験学習)

8月20日～22日

8月20日～22日の3日間、市内在住、在学の高校生・大学生・専門学校生42名が市内12ヵ所の福祉施設（保育施設、障害児施設、高齢者施設、障害者施設）で体験学習を行いました。最終日には体験した施設について、学生同士で情報を交換し、福祉に関する理解を深めました。



土浦市ふれあいネットワーク

土浦市では誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、ふれあいネットワーク事業を実施しています。

ふれあいネットワークとは、様々な生活上の困りごとから支援を必要とする方に対して、地域住民の協力を得ながら、医療・保健・福祉の関係者が連携して、生活の改善を図るために総合的に支援する仕組みです。

その相談窓口として、また関係者間の連絡調整役として、社協支部(各地区公民館)に「地域ケアコーディネーター」が配置されています。

本年4月からこれまで二元的に運営してきた地域包括支援センターが、社協に一元化されたことから、ふれあいネットワークと連動した、土浦市型の地域包括ケアシステムの構築を目指し、より機能的・実践的な支援体制を実現します。

例えばこんな時・・・

家族に介護が必要になった。



子育て支援サービスを利用したい。



福祉に関する情報を知りたい。



他にも、「ひとり暮らしの高齢者が食事作りや掃除に困っている。」「地域に心配な人がいる。」など

地域ケアコーディネーター(支部職員)にご相談ください!

☆地域ケアコーディネーターとは☆

日々、生活を送っていると、さまざまな「困った!」を感じることはありませんか?

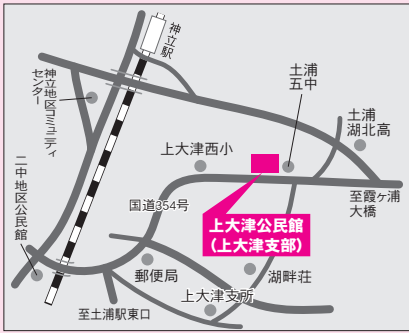
その「困った!」の内容をうかがって、必要な支援が受けられるように関係機関との連絡調整をするのが、地域ケアコーディネーターです。



相談
時間

火曜日から日曜日：午前8時30分から午後5時15分
月曜日は土浦市社会福祉協議会(ウララ2)でお話をうかがいます。
※詳しくは各地区公民館にお問合せください。

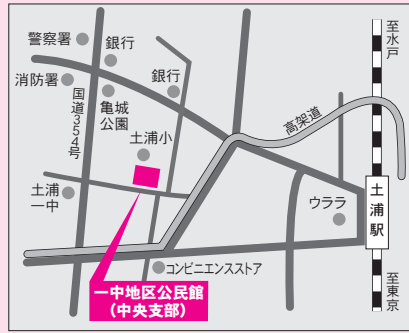
社会福祉協議会の8つの支部をご紹介します!



岩瀬
コーディネーター

上大津支部 (五中地区担当)

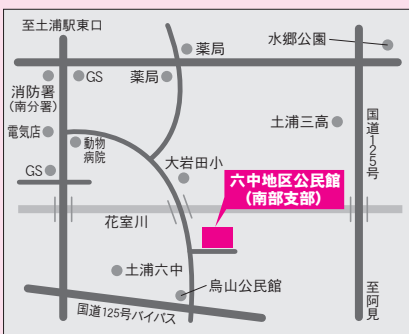
〒300-0025 土浦市手野町3252
☎828-1008 FAX 828-1006



赤根
コーディネーター

中央支部 (一中地区担当)

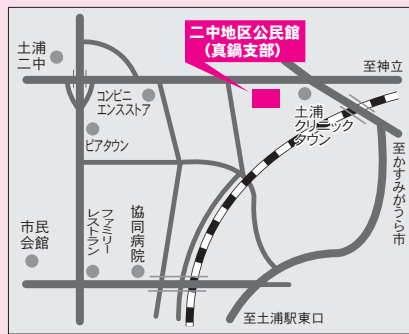
〒300-0044 土浦市大手町13-9
☎821-0104 FAX 821-0193



黒田
コーディネーター

南部支部 (六中地区担当)

〒300-0836 土浦市烏山二丁目2346-1
☎842-3585 FAX 842-3509



飯村
コーディネーター

真鍋支部 (二中地区担当)

〒300-0026 土浦市木田余1675
☎824-3588 FAX 824-3553



塚本
コーディネーター

都和支部 (都和中地区担当)

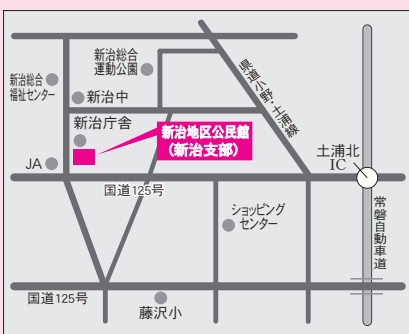
〒300-0061 土浦市並木五丁目4824-1
☎832-1667 FAX 832-1659



中根
コーディネーター

東支部 (三中地区担当)

〒300-0843 土浦市中村南四丁目8-14
☎843-1233 FAX 843-1294



漆原
コーディネーター

新治支部 (新治中地区担当)

〒300-4115 土浦市藤沢982
☎862-2673 FAX 862-5516



久野
コーディネーター

桜南支部 (四中地区担当)

〒300-0814 土浦市国分町11-5
☎824-9330 FAX 824-9337

支部
NEWS

ふれあい・いきいきサロンが 新しく2サロン誕生しました!!

都和一・四丁目

◆都和の里

4月から第3水曜日に集会所でサロンの活動が始まりました。

閉じこもりにならないよう、みんなで声を掛け合い交流の場を広げており、参加者もサロン日を楽しみにしているようです。

みんながいきいきと楽しく活動していることはとても喜ばしいことです。これから自主防災にも繋げていきたいと思えます。



都和一丁目集会所

中都町

◆いきいき中都サロン

中都町にも高齢化社会の波が押し寄せる昨今において、老若男女問わず誰もが参加できる会を目標として、中都集落センターの花壇作り、お茶飲み、出前講座、カラオケ、バスでの見学会など月1回の気軽に集える場、談笑の出来る場(交流会)を作りたいと考えました。

これによりお互いが「支えあい、助け合う」そして「つながり」を持つことで、よりよい地域社会の醸成を図っていききたいと思います。



中都町農村集落センター

■ふれあい・いきいきサロンとは…

自宅から歩いて集まれる場所で開催し、住み慣れた地域での仲間づくりや交流を深める、そんな「ふれあいの場」です。老若男女問わず、地域の方ならどなたでも参加できます。

■どんなことをしているの？

花壇づくり、作品づくり、会食会、日帰り旅行、クリスマス会、町内行事への参加などもおこなっています。

■どこにあるの？

今回ご紹介させていただいた都和の2サロンを加え、現在市内26ヶ所で開催されています。「どこにあるの?」「私も参加してみたい。」「私の地域でも立ち上げたい。」等、お気軽にお問合せください。

【問合せ先】**地域福祉係 (☎821-5995)** 又は、**各社協支部**



高齢者疑似体験器具に 子ども用が加わりました!



子ども用



大人用

高齢者疑似体験 とは？

歳を経なければ経験することのできない、将来の世界を垣間見る機会を提供する「高齢者疑似体験」です。サポーターやおもり、ゴーグル等の器具を身に付けて、運動・感覚機能を低下させ、高齢者の身体的な自然の老化を知り、心の変化を理解することで、高齢者に対する理解と思いやりを育みます。

社会福祉協議会では、その他にも車いす・点字・アイマスク・手話等の福祉体験をおこなっています。

福祉体験講座の 申込み方法と手続き

実施希望日の1ヶ月前までに、希望する講座名、日程、会場、参加予定人数等を、開催する地区の支部（公民館）までお申込みください。

依頼内容に基づき、講師や日程を調整します。内容により講師謝金や材料費が発生します。また、講座に使用する器具類は、原則申込者ご自身での搬入搬出をお願いしております。詳細はお問合せください。

※各支部の担当地区・連絡先は9ページをご参照ください。

☆支部では他にもこんな事業をおこなっています☆

- 宅配型食事サービス（70歳以上のひとり暮らしの方や高齢世帯等）
- 会食型食事サービス（70歳以上の元気なひとり暮らしの方）
- ひとり暮らし高齢者交流会（70歳以上の元気なひとり暮らしの方）
- 車いすの貸出し（貸出し期間は、原則1週間となります。無料です。）
- ボランティア研修、委員研修等 ● 広報啓発活動 ● 役員会、委員会等
- 各関係機関・団体との協働（民生委員児童委員協議会、市民委員会等）

※ その他、各支部で独自の事業もおこなっています。

善♥意♥銀♥行

まごころコーナー

平成26年5月28日 ~平成26年7月31日

(敬称略)



絵画協力：太田頼孝さん

〈金 銭〉

- | | | | |
|------------------|---------|-----------------|----------|
| ●土浦協同病院 看護師会 | 77,970円 | ●あさの歌謡会 | 140,799円 |
| ●太田恵一 | 30,000円 | ●国分町・小松・富士崎婦人学級 | 3,458円 |
| ●霞ヶ浦駐屯地 曹友会 | 21,630円 | (3学級合同) | |
| ●一中地区民生委員児童委員協議会 | 1,347円 | ●A・Y | 100,000円 |
| ●ふれあい倶楽部栄ちゃん | | | |
| 鈴木栄一 斉藤好英 疋田辰也 | 53,104円 | | |

〈物 品〉

- | | |
|-------------------|------------------|
| ●塚田陶管株式会社 | ●土浦協同病院 看護師会 |
| ●公益社団法人 土浦法人会女性部会 | ●中村南三丁目かけはし会 |
| ●生田町紫峰会 | ●一中地区民生委員児童委員協議会 |
| ●土浦訪問看護ステーション | |

ご協力ありがとうございました。

社会福祉法人 土浦市社会福祉協議会
平成26年度職員募集

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
社会福祉士	2名程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、資格取得者又は平成27年3月31日までに当該資格取得見込みの方
保健師	2名程度	

※採用予定人員は、変更になる場合があります。

- 第1次試験日 10月19日(日)
- 試験会場 土浦市総合福祉会館
(土浦市大和町9-2ウララ2ビル4階)
- 試験時間 午前9時~午後0時45分
- 受付期間 9月10日(水)~10月1日(水)
午前8時30分~午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)
※郵送による申込みは、10月1日(水)当日消印有効
- 申込方法 土浦市社会福祉協議会にある申込書に必要事項を記入し、郵送又は、直接持参。
※申込書は郵送での請求や、社協のホームページからダウンロードすることもできます。
※申込書を郵送で請求するときは、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を必ず同封してください。なお、速達・書留などを希望するときは、それぞれの料金を切手代に加えてください。
※詳しくは、ホームページをご覧ください。

●問合せ先 総務係 ☎821-5995

参加者募集

復興支援ツアー

- ◇期 日 11月15日(土)※日帰り
- ◇場 所 宮城県石巻市ほか
- ◇内 容 語り部による講話と復興商店街等での買い物
- ◇予定時間 午前6時00分出発~午後7時00分帰着
- ◇集合場所 土浦市新治総合福祉センター
- ◇対象者 市内在住・在勤の方
- ◇参加費 2,000円

高校生対象被災地支援ボランティア活動

- ◇期 日 11月29日(土)※日帰り
- ◇場 所 宮城県東松島市宮戸地区
- ◇内 容 漁業支援(海苔網の清掃のお手伝い)
- ◇予定時間 午前5時00分出発~午後8時00分帰着
- ◇集合場所 土浦市新治総合福祉センター
- ◇対象者 市内在住・在学の高校生
- ◇参加費 1,000円

※現地のニーズによって、活動内容が変更になる場合があります。

- 定 員 各40名(先着順)
- 締め切り 10月17日(金)
- 申込方法 電話にてお申込みください。
- 受付時間 午前8時30分~午後5時15分
- 申込・問合せ先 地域福祉係 ☎821-5995

お問合せ・お申込みは



土浦市社会福祉協議会

〒300-0036 土浦市大和町9-2
土浦市総合福祉会館内(ウララ2ビル4階)
TEL 029-821-5995(代) FAX 029-824-4118
E-mail info@doshakyo.or.jp
http://www.doshakyo.or.jp

編集後記

9月に入っても厳しい暑さが続いておりませんが、虫の音とともに朝夕だいぶ涼しくなってきました。新米・柿・栗・・・『収穫の秋』。そして『スポーツの秋』。アクティブに活動するのも良いですね。社協でも後期のいろいろな講座や教室が始まります。今年こそ何かにチャレンジして、今までの生活に変化をもたせてみてはいかがでしょうか!!

登録ヘルパー募集

介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級以上)の資格を有し、かつ普通自動車免許をお持ちの方で、マイカーによるヘルパー活動のできる方を募集します。

●問合せ先 訪問介護係まで ☎824-6603